

長岡市恒久平和の日条例

長岡市は、昭和20年8月1日の長岡空襲から70年のときを迎えた。

私たち長岡市民は、長岡空襲により犠牲になられた方々を悼み、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを後世に語り継ぎ、広く世界に向けて発信していかなければならない。

よって、長岡市恒久平和の日を定め、恒久平和の実現に取り組んでいくものとする。

(恒久平和の日)

第1条 長岡市恒久平和の日は、8月1日とする。

(恒久平和のための事業)

第2条 市及び市民は、平和意識の高揚を図るための事業を実施する。

附 則

この条例は、平成27年8月1日から施行する。